

長岡市摺田屋・宮内エリア観光プロモーション動画制作業務委託に係る 簡易評価型プロポーザル提案書評価要領

1 目的

この要領は、簡易評価型プロポーザル方式により長岡市摺田屋・宮内エリア観光プロモーション動画制作業務委託事業者を決定するにあたり、評価方法について必要な事項を定めることを目的とする。

2 事業者の選考

- (1) 提案書の評価及び事業者の選考は、選考委員会を設置して行う。
(詳細は「長岡摺田屋・宮内エリア観光プロモーション動画制作業務委託事業者選考委員会設置要綱」参照)
- (2) 選考委員会の委員は別に定め、長岡市観光企画課が庶務を行う。
- (3) 選考委員会は、提案書の提出者かつヒアリング参加者の中から、最も優秀と認められる事業者 1 者を選考する。

3 選考方法

- (1) プレゼンテーションは、各事業者 2 人以内、準備、片付け時間各 5 分、プレゼンテーション 15 分、質疑応答 10 分 計 35 分とする。
※ヒアリング参加事業者数に応じてプレゼンテーション等の時間は変動する可能性がある。
- (2) 提案書の記述項目及びプレゼンテーションの内容に関して「4 選考評価基準」をもとに各委員が採点する。
- (3) 参加資格要件を満たしていない者、見積書の金額が提案上限額を超えている者は失格とする。各委員の評価点数を提案者ごとに集計し、最も点数の高い 1 事業者を最優秀者として決定する。評価点数が同点となった場合は、委員による選考投票で決定する。1 回目の投票で過半数を占めた参加者がいない場合は、最多得票数の参加者と次点の参加者で決選投票を行い決定する。
- (4) 提案者が 1 者の場合でもヒアリングを実施し、提案書やヒアリングの内容、見積金額により総合的に評価した上で適格と認められた場合、優先交渉権者として決定する。

4 選考評価基準

審査項目		着眼点	配点
①	会社概要 過去の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の体制として、業務を確実に遂行できる組織体力、実績を有しているか ・これまでの類似実績から、本業務を円滑かつ主体的に実施できると見込まれるか ・業務推進体制及び担当者等が明確であり、本業務を円滑に実施できる体制が整っているか 	10
②	本業務への取組体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務推進体制が明確で、任せられるものか ・主担当者の経歴や実績等から、質が高く、市と円滑な連絡調整を図りながら業務を進められるか 	10
③	企画、構成	<ul style="list-style-type: none"> ・全体コンセプトが明確であり、摂田屋・宮内エリア観光ビジョンの方向性に合致しているか。 ・構成は、詰め込みすぎず、地域資源及びその魅力を正しく、わかりやすく伝えているか。 ・ストーリーは、見る者にワクワク感を与え、ターゲットの嗜好に遡及し、来訪意欲向上が期待できるものであるか ・映像手法が適切で見やすく、不快感を与えないものか 	30
④	地域資源の捉え方	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を正しく理解し、ユニークな切り口で発信しようとしているか。 ・「ターゲット」「冬期間」の誘客に訴求するものであるか。 	10
⑤	業務スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・市に確認を取りながら、効率的に期間内（R7.2.3）に業務を遂行できる工程であるか。 	10
⑥	費用見積	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容に対する見積金額は適切か 	5
⑦	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・提案書の内容は業務内容を理解し、実現性が高く、わかりやすいものであるか。 ・プレゼンテーションでは要領を得た聞き取りやすい説明であり、本事業に対する熱意を感じられるか 	5
評価点合計			80